

質 問 状

平成28年9月1日

自由民主党・県民会議 御 中
宮城県議会議員長 中 山 耕 一 殿

〒980-0021
仙台市青葉区中央4-3-28 朝市ビル3階
仙台市民オンブズマン代表 原 田 憲
電話 022-227-9900

第1 質問事項

中山耕一議員が自由民主党・県民会議の幹事長を務めていた時期である平成26年3月20日に、自由民主党・県民会議が、中山耕一議員の選挙区内に所在する有限会社アクティブ（宮城県黒川郡富谷町あけの平二丁目24番地7）から、下記パソコン・プリンタ周辺機器他一式33台分を合計1319万1255円で購入し、全額政務活動費を充当していますが、購入理由、パソコン・プリンタの用途、購入先の選定理由、購入金額の決定方法等について不明瞭なところがありますので、別紙のとおり質問いたします。

お忙しいところとは存じますが、別紙の質問事項について、平成28年9月23日（金）までに書面にてご回答ください（書面の送付先は上記のとおりです。）。

第2 質問の理由

- 1 政務活動費は「会派及び議員が実施する調査研究，研修，広聴広報，要請陳情，住民相談，各種会議への参加等県政の課題及び県民の意思を把握し，県政に反映させる活動その他の住民福祉の増進を図るために必要な活動（以下「政務活動」という。）に要する経費に対し交付する」と定められており（宮城県議会における政務活動費の交付に関する条例第2条），事務費については，「会派又は議員が行う政務活動に係る事務の遂行に要する経費」と定められています（上記条例別表）。

そして，宮城県議会が平成25年3月に定めた「政務活動費の手引」によれば，事務費の充当指針については「政務活動費は，原則的には政務活動に

要する費用に充当するものであり、政務活動を行うための環境整備にまで充当することは適当でない。このことから、備品や消耗品の購入に政務活動費を充当する場合には、政務活動に対する有用性が高く、政務活動に直接必要であると認められるものに限定すべき」と定められています。

2 本件の問題点

(1) 自由民主党・県民会議が平成26年3月20日に有限会社アクティブから下記パソコン・プリンタ周辺機器他一式33台分購入したことについては、

①各議員に配布したというのであれば、各議員がパソコン、プリンタを既に所有していたはずであるから、全ての議員に対し一律に富士通製のデスクトップパソコン、エプソン製のプリンタ等を配付する必要性があるとは考えられないこと（とりわけ中山耕一議員については、平成21年9月28日にコジマ電気でパソコンを購入し、平成22年6月7日にヤマダ電機でデスクトップパソコンを購入し、平成23年2月13日にはケーズデンキでノートパソコンを購入し、平成25年9月8日にはディノス・セシールでノートパソコンを購入していることから、既に4台のパソコンを所有していたはずであり、改めてパソコンを購入する必要性があったとは考えられません。）

②会派控室にパソコン・プリンタ周辺機器他一式33台を設置したというのであれば、会派控室にはパソコン・プリンタ周辺機器他一式33台を設置するスペースがあるとは考えられないこと

という点で、政務活動に対する有用性があるのか、政務活動に直接必要であるのか、疑いがあります。

(2) また、発注から搬入に至るまで複数の業者が介在しているようですので、支払金額が妥当なものであったのかという点についても強い疑念があります。仮に水増しがされていたとすれば、「政務活動に対する有用性が高く、政務活動に直接必要であると認められるもの」とは到底言えません。

(3) そこで、購入当時、自由民主党・県民会議、及び同会派の幹事長として同会派の運営に責任ある立場であった中山耕一議員に対し、別紙事項記載の質問に及ぶものです。

記

富士通デスクトップパソコン ESPRIMO Core-i5 FMVD0702TP	33台
マイクロソフト Powerpoint2013	33個
I/Oデーター 23.6型ワイド液晶 LCD-MF243EWR	33台
I/Oデーター 外付けHDD ポータブル型 HDPD-AUT1.0K	33台

トレンドマイクロ ウィルスバスター 3年版	33台
エプソン A3 インクジェット複合機 PX-M5040F	33台
エプソン インクカードリッジ IC4CL76	33個
サンワサプライ USB ケーブル 2m KU-R2	33本
搬入設置費	33式

以上

添付資料

- 1 有限会社アクティブからの請求書 1通

(別紙) 質問事項

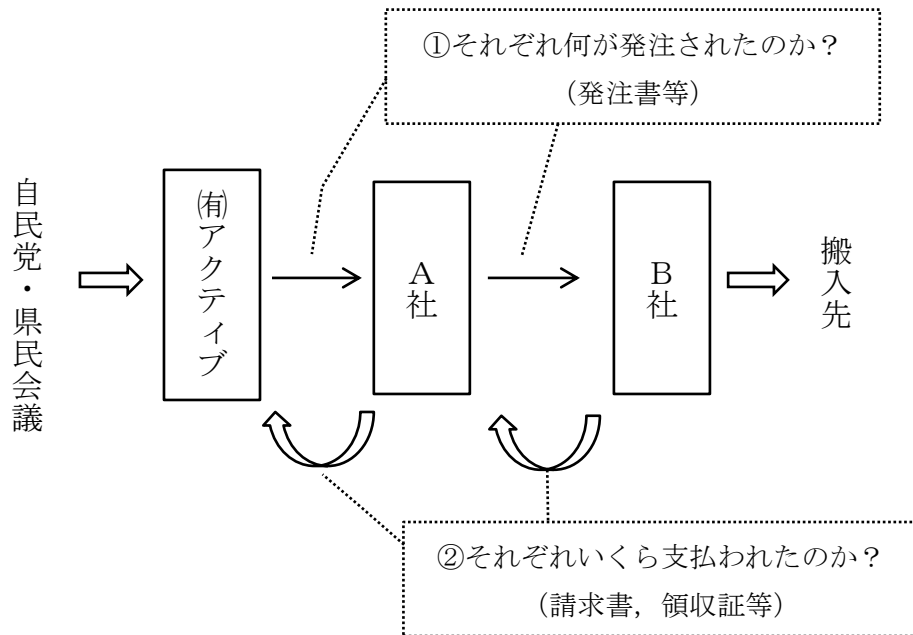
1 購入の理由等について

- (1) なぜデスクトップパソコンとプリンタ等一式33台購入したのですか。
デスクトップパソコン、プリンタ等一式33台が必要となった理由を具体的に説明してください。
- (2) なぜ各議員が個別に購入するのではなく、自由民主党・県民会議がまとめてデスクトップパソコンとプリンタを購入したのか、理由を具体的に説明してください。
また、自由民主党・県民会議の会派総会でこれらを購入することを決議したということであれば、当該決議の議事録を開示してください。
- (3) デスクトップパソコン、プリンタ等一式33台は、それぞれどこに設置されているのか、誰がどのような用途に使用しているのか、1台ごとに個別具体的に説明してください。
現時点において、購入したデスクトップパソコン、プリンタ等の台数が減っている場合は、廃棄したのか、売却したのか等、減少した理由を具体的にお答えください。
また、平成27年11月の宮城県議会議員一般選挙において落選した議員に配布したデスクトップパソコンとプリンタ等一式はどのように扱われているのかについてもご回答ください。

2 購入先を有限会社アクティブとした理由について

- (1) 今回自由民主党・県民会議がデスクトップパソコン、プリンタ等を購入することについて、発注から搬入に至るまでに関与した業者を全て明らかにし、各業者間で発注された内容、支払われた金額を、各業者から調査したうえで、明らかにしてください(各業者から提出させた発注書、請求書、領収証も示してください)。

(オンブズマンが把握している発注から搬入までの流れ)



(2) なぜ有限会社アクティブからデスクトップパソコン，プリンタ等を購入することになったのですか。量販店等から購入するのではなく，有限会社アクティブを間に入れる意味は何ですか。

(3) 購入にあたって，相見積はとりましたか。相見積をとったのであれば，相見積書を開示してください。相見積書がすででないという場合は，相見積をした全ての業者名，連絡先を開示してください。

(4) 請求書を見る限り値引きがなされていないようですが，購入金額はどのように決めたのか，値引きされたうえで1319万1255円となったのか，交渉過程を明らかにして下さい。

以上